F-49

多摩ニュータウン開発に伴う神社継承の在り方に関する研究

Study on the Succession of Shrines with Tama New Town Development

○山田敦也¹,押田佳子² *Atsuya Yamada¹, Keiko Oshida²

Abstract: In this study, we investigated the way of the succession of shrines in the Tama New Town area. As a result, it was clarified that preservation style of shrines makes a difference in the existence of rituals and so on.

- 1. **背景及び目的**—1950 (昭和 25) 年代の東京では深刻な住 宅難によって、住宅建設が既成市街地から郊外地域へと拡 大し、同年代の終わり頃には多摩地域でも無秩序な開発が 進行した. このような乱開発を防止するとともに居住環境 の良い宅地や住宅を大量に供給することを目的として, 1965(昭和40)年に多摩ニュータウンの計画が決定、発展し た. 多摩ニュータウンは八王子, 町田, 多摩及び稲城の 4 市にわたる面積約2,853ha,人口約22万人を擁する日本最 大のニュータウンである[1]. 第一期の事業着手より 1991 年 の工事完了まで約25年間に及んだ.一方で多摩地域の大半 は江戸時代に幕府直轄領(天領)であったことから、由来の 古い神社を多く有しており、地域によっては開発に伴い移 転や遷座、合祀等をやむなくされた. これは、我が国に伝 統的に根付いてきた神社を中心とする地域の在り方を大き く変容させたと推測される、そこで、本研究では多摩ニュ ータウン地域を対象地とし、 開発の影響を受けた神社の来 歴を明らかにすることで、近代的な都市構造における開発 及び改変に伴う神社存続の在り方を考察することを目的と する.
- 2. 調査方法—本研究は文献調査及び現地調査により行った. 調査方法を Table1 に示す.
- 3. 結果及び考察—本研究の対象の神社の立地及び来歴を Figurel, 開発に伴い移転や遷座, 合祀等の影響を受けた神 社を Table2 にそれぞれ示す.
- 3-1. 全体の傾向—多摩ニュータウン開発区域内に存在する神社全35 社中、移転や遷座、合祀等開発の影響を受けた神社は13 社であった。Figurel より、この内9 社は開発が盛んに行われた多摩市内に存在していることから、開発強度が神社の在り方に様々な影響を与えたことが推察される。また Table2 より、13 社中11 社は碑文等に「多摩ニュータウン開発事業」といった事業名が明記されており、こ

Table 1 Outline of the survey (調査概要) (This is original table by authors)

	Table L Outil	ne of the survey (副重称安)	(This is original table by authors)
	調査方法	文献調査	現地調査
	調査期間	2019年4月25日~ 2019年9月19日	2019年4月25日~ 2019年8月27日
	調査対象	多摩ニュータウン地域内 及び周辺の神社の文献	多摩ニュータウン地域内 及び周辺の神社の社碑
	調査内容	文献による神社の来歴調査	社碑の撮影及び複写

1:日大理工・学部・まち2:日大理工・教員・まち

の内4社には、有識者や氏子等の関係者が明記されていた. 以上より、ニュータウン開発に際し、地域住民が神社存続に何らかの影響を与えたことが窺える.中には、「⑦落合白山神社」のように碑文等に「五十六年区画整理事業により建物の解体を余儀なくされ」と明記されるなど、必ずしも開発に伴う移転等が好意的に捉えられていなかったことが窺えた.

3-2. 仮移転・遷座・合祀の状況―社殿等を一度別の 場所に保管し再び同地に戻すことを仮移転、鎮座地を完全 に別の場所に移すことを遷座、複数の祭神を一つに合わせ 祀ることを合祀とする. Table2 より仮移転の神社は4 社あ り、碑文等に事業開始から現状に至るまでの経緯を詳細に 明記する傾向がみられた.「⑦落合白山神社」においては、 氏子らの寄附金等の努力により、移転場所をもとの場所か ら5m切り下げる程度に留めるなど、ニュータウン開発によ る影響を最小限に留めている. 現在でも広大な敷地を有し, 氏子等により祭祀も多く行われていることより、ニュータ ウン開発から神社を守った成功例として多摩センター地区 の氏神的な存在となっている[2] [3]. 一方,遷座された神社 は6社あり、いずれも碑文等に事実関係が記されているの みであった. これは元の場所に戻る仮移転とは異なり、場 所そのものが移っているため、元の土地の来歴が失われて しまったことによると推察される. そのため, 反対運動等 地域の確執を引きずらない点で評価されるが、伝統的に継 承されたものを失う点では問題視されるべきであるといえ よう. 合祀された神社は2社あり、「①秋葉神社」では、開 発に伴い「秋葉神社」に「稲荷神社」「御岳社」が合祀され た. いずれも小さな社を保存するに留まり、本来の社殿と は大きくかけ離れたものといえよう.

4. **まとめ**—以上より、ニュータウン開発に伴う神社への影響は、その残し方によって開発に伴う確執と共に伝統的な文化や祭祀、来歴の継承に差異が生まれることが窺えた。 多摩ニュータウンにおける神社継承において、遷座や合祀では古くより各神社が継承してきたものが失われ、氏子との繋がりも途絶えることが捉えられた。一方で、鎮座地が変わらない仮移転が最良の手段として捉えられた。また、 今後ニュータウンの老朽化や過疎化等により、合祀型の神 社は増加すると推察されるが、本成果でみられた社碑の残 し方等が、地域の伝統文化継承の上で重要となるといえよ う。

5. 参考文献

【参考文献】

【9号叉部パ [1] 東京都 IP http://www.metro.tokyo.jp/index.html (閲覧日 2019/9/18[2] パルテ ノン多摩、「落合白山神社の三匹獅子舞 都市化とともに変わる「伝統」」,財団法人多摩 市文化振興財団,pp. 36-41, 2003[3] 松尾あずさ、「東京都多摩市落合白山神社の鎮座 四○○年記念大祭」,相模民族学会,pp. 55-56, 2019[4] パルテノン多摩、「多摩市馬 引沢のサイノカミ行事」,財団法人多摩市文化振興財団,pp. 23-25, 2010



Figure 1 Location and history of the shrines (神社の立地及び来歴)

(This is original table by authors)

	開発に伴う影響	年	所在市	記載事項(文献・碑文より抜粋)
①竪神社	遷座及び修復	不明	稲城	竪台土地区画整理事業により移転及び修復を要し、平成八年六月に有識者により新築 委員会を発足し、氏子崇敬者四百七十余名の御篤志を基に、御社殿並びに社務所の新 築を併せ御神器等の整備を行った。
③連光寺諏訪神社	遷座	1975年	多摩	多摩ニュータウンの建設にともない、昭和四〇年代の後半に社殿は取り壊され、現在はその跡地の諏訪ー丁目の境内地に移った。昭和五〇年(一九七五)九月に新社殿が完成し、翌年一一月には社殿と社務所の落成式ならびに遷宮が挙行された。[4]
④御嶽神社	仮移転	不明	多摩	昭和四十一年より開始された多摩ニュータウン開発と多摩土地区画整理事業のため、本社も仮移転を余儀なくされた。前記事業終了とともに、氏子の総意によって、元地への建替えが決定
⑤貝取神社	合祀	不明	多摩	多摩ニュータウンの造成により旧地を失い、かつて貝取村で個々に祀られていた神社 を合祀した神社。
⑥乞田八幡神社	遷座	1974年	多摩	昭和四十五年より実施された多摩ニュータウン開発に伴う土地区画整理事業により、 換地、町名変更等が行われ昭和四十九年九月当地に移轉し遷座され現在に至ってい る。
⑦落合白山神社	仮移転	1983年	多摩	四十八年十一月、落合地区生活再建センター運営協議会を設立し会員一六七名にて発足、五十一年十月青木葉地区内に二七一坪の土地を取得して木造二階建、延七二、五坪のセンター施設を建設し運営を行ってきた。しかし五十六年区画整理事業により建物の解体を余儀なくされ、白山神社の境内に再建し地域社会の発展に寄与してきたが、六十一年、時代の推移伴い土地の処理を行いセンター施設は神社の社務所として奉納をした。 当社は昭和五十八年(1983)に多摩ニュータウン開発に伴う区画整理により昭和遷宮をおこなっている。
⑧青木葉天満宮	仮移転	1984年	多摩	明治四拾参年神佛合祀令により白山神社に合祀されていたが昭和参拾弐年以前の地に 氏子の願望により覆屋、鳥居を再興したものであった。 昭和五拾九年区画整理事業の完結により現在地に戻った。 資材の少ない時の建築であったのと高所の為風雨による老朽化が進み、御神体を保持 することが大変困難な状況となり昭和六拾年再建される。
9上和田愛宕神社	遷座	1970年	多摩	國策に因る多摩丘陵開発多摩ニュータウン都市化に伴い、昭和四十五年七月二十四日 現在地に遷座
⑪秋葉神社	合祀	不明	多摩	昭和四十年多摩ニュータウンの開発により山林、田畑が強制買収され、これに伴う既存地域の区画整理によって未曾有の大変貌行われて生活再建を余儀なくし、草ぶきの家は解体、神社の森や小川の流れも昔の面影を失われた。都市開発を期に鎌倉官領の頃と思へる稲荷神社、天明二年の秋葉神社、御岳社を再築し地蔵院の地蔵尊、庚申塔、寺の入り辻の弘法様を移設
⑫唐木田稲荷神社	再建	1989年	多摩	その稲荷神社も造成工事の完了に伴い平成元年十月に再建された。
⑬日枝神社(別所)	遷座	1975年	八王子	昭和五十年十二月 鎮守日枝神社を二二四番地から七七七番地へ遷宮
⑭愛宕神社(堀之内)	仮移転	不明	八王子	昭和四十二年十二月新住宅市街地開発法(多摩ニュータウン開発)の決定により民有 地は収用権により、田、畑、山林は全面買収された。(住宅都市整備公団)神社につ いては一旦買い上げられ、同時に買い戻す手続きで同地に安置されています。
30愛宕神社(上柚木)	遷座	1986年	八王子	多摩ニュータウン事業により、昭和六十一年九月七日当地に遷座